



若葉区支え合いのまち推進計画



第3期若葉区地域福祉計画 平成27～29年度

1 基本理念

「だれもが いきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区」

～あなたとわたしでつくる 支えあう地域福祉の実現を目指して～

この基本理念は、若葉区の目指すべき将来像で、第1期計画から引き継いでいます。若葉区は、千葉市の中で最も少子超高齢化が進むと推測されており、地域での支えあいを広めるための仕組みづくりが重要な課題となっています。

そのような中、ひとりでも多くの方が地域福祉活動に参加するための活動の拠点づくりを目指すほか、社会福祉協議会地区部会・町内自治会・福祉施設・学校・諸団体等が協力し、本計画を着実に推進する必要があります。

2 5つの仕組み

若葉区の目指すべき将来像である基本理念を実現するため、以下の5つの仕組みを第1期計画、第2期計画より継続して基本テーマとしました。

この仕組みは、地区フォーラム※で明らかになった地区の生活課題や検討された解決策等を踏まえ決定したものであり、若葉区の地域福祉を推進していく上で方向性を示したものです。

※ 地区フォーラム

平成16年1月から17年度にかけて、区内に4つ設置した住民参加型のフォーラム。

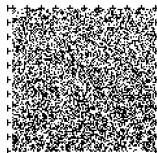
地域住民や様々な地域関係者で構成され、身近な地域での生活課題を抽出し、自助・共助の視点から解決策を検討した。

《仕組み1》 だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

まずはあいさつから。誰もが気軽にふれあい・交流できる仕組みをつくり、希薄な近隣関係が改善されるよう努めます。

《仕組み2》 あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう

地域の幅広い人材を活用し、地域ぐるみで助けあう、支えあう仕組みをつくり、支援の必要な人が気兼ねなく支援を受けられるよう努めます。



《仕組み3》 備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みをつくりましょう

いまこそ区民の力を結集して安全と安心の仕組みをつくり、だれもが心穏やかに地域で暮らしていけるように努めます。

《仕組み4》 必要な情報が行きわたり、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう

必要とする情報が行きわたる仕組みと、いつでも気軽に相談が受けられる仕組みをつくり、住民の悩みが解消できるよう努めます。

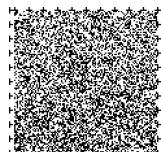
《仕組み5》 世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう

だれもがもつ福祉の心を育み、福祉活動を実践する人材を育てる仕組みをつくり、地域の福祉力が高まるよう努めます。

3 取組内容一覧

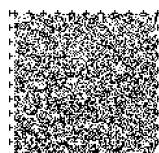
《仕組み1》 だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みをつくりましょう

施策の方向性	具体的な取組み（○は参考事例）			取組み テーマ
1 近隣同士がふれあう機会をつくる	(1) 地域ぐるみで声かけ・あいさつ運動の実施	①地域で、住民に呼びかける「あいさつ運動」を実施する。（場合によっては、「強化期間」を設ける。） ②地域と小・中学校が連携し、登下校時に学校の校門付近や通学路で児童・生徒に呼びかける「あいさつ運動」を実施する。（場合によっては、「強化期間」を設ける。） ③地区部会等が、地域に呼びかけ、高齢者、障がいのある方、小さな子ども連れの方等、誰でも地域で困っている時に、お互いに声をかけて助けあう「声かけ運動」を実施する。	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 坂月地区部会 ○ 貝塚地区部会 ○ 更科地区部会
2 子育て世代に魅力のあるまちをつくる	(2) 子育てしやすい環境づくり	①地区部会等が、子育て中の親と子の仲間づくりや交流の場となる「ふれあい・子育てサロン」を月1回以上実施する。 ②地区部会や町内自治会等が、地域の農家と連携し、子育て中の親と子が自然や農業とふれあう農業体験や収穫体験を実施する。 ③地区部会や町内自治会等が、地域の高齢者と子育て中の親と子が交流できる場を設ける。 ※「ふれあい・いきいきサロン」と「ふれあい・子育てサロン」の合同開催等 ④地区部会等が、男性の育児参加を促す事業・講座等を企画し、実施する。	重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 桜木地区部会 ○ 小倉地区部会 ○ 御成台、千城台西・北地区部会 ○ 若松地区部会



第5章 地域の取組み（共助の取組み）【若葉区】

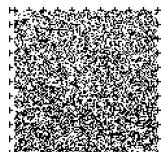
施策の方向性	具体的な取組み（○は参考事例）		取組み テーマ
3 エリア、世代 やハンデを 超えてふれ あう機会を つくる	(3) 公園やサークル活動を利用した交流機会の創出 ①地域で、公園の清掃活動や花植え等の美化活動を実施し、住民同士が交流する機会をつくる。 ②夏休み等学校の長期休業期間に、町内自治会等で実施しているラジオ体操に、子どもたちの参加を呼びかけ、世代間交流の場とする。 ③地域で、趣味のサークル等に呼びかけ、学んだ技術等を地域の福祉施設や小・中学校などで披露し、交流する機会をつくる。 ④地域で、各種同好会・サークル活動等を推進するとともに、地区部会や町内自治会等で各種講演会や発表会等を開催し、交流する機会をつくる。 重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 26地区部会		1
	(4) 福祉施設や地域行事でのふれあい交流活動の実施 ①地域で、誰でも参加できるイベント（福祉まつり・社協まつり・夏まつり・餅つき大会等）を企画し、開催する。 ②地域で、福祉施設が開催する行事等を周知し、地域住民が参加・交流する機会をつくる。 ③町内自治会等が主催する行事に、福祉施設を利用している方々を招待し、地域住民と施設利用者との交流の機会をつくる。 ④地区部会や町内自治会等が、一人暮らし高齢者等を対象に、ふれあい食事サービス、ふれあい食事会等を開催し、高齢者同士の交流の機会をつくる。 重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 貝塚地区部会 ○ 桜木地区部会 ○ 更科地区部会 ○ 結・みつわ台地区部会		1
4 気軽に過ご せる場所を つくる	(5) 気軽に過ごせる居場所づくり ①地区部会等が、地域の高齢者の仲間づくりや交流の場となる「ふれあい・いきいきサロン」を月1回以上実施する。 ②町内自治会が、住民が誰でも気軽に立ち寄り、おしゃべりしたり、お茶を飲んだりできる「ふれあいサロン」を定期的に実施する。 ③地区部会や町内自治会等が、地域の子どもたちが気軽に集まって勉強したり、自由に過ごしたりする「寺子屋」を開催する。 重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 桜木地区部会 ○ 小倉地区部会 ○ 白井地区部会 ○ 更科地区部会 ○ 千城台東南・金親地区部会 ○ 若松地区部会 ○ 千城小地区部会		1
	(6) 障がいのある方の社会参加と交流機会の創出 ①地域の行事等で、障がいのある方の作品等を展示・販売するコーナーを設ける。 ②地域で、障がいのある方を対象とした交流行事等を企画し、開催する。 ③地域にある障がい者施設と連携し、一緒にイベント等を企画するなど、地域住民と施設利用者とが交流する機会をつくる。 重点取組地区 (地区部会エリア) ○ 小倉地区部会		1



施策の方向性		具体的な取組み（○は参考事例）		取組み テーマ
5	健康でいき いきと暮ら せる地域を つくる	(7)	地域でできる介護予防・健康づくり <p>①町内自治会が、住民の健康維持と交流の場となるラジオ体操・貯筋体操・健団体操等を実施する。</p> <p>②地区部会が、散歩を通して高齢者の健康維持と仲間づくりの場となる「ふれあい・散歩クラブ」を月1回以上実施する。</p> <p>③地区部会等が、認知症予防や介護予防の講習会等を実施する。</p> <p>④地区部会等が、食生活改善推進員（ヘルスマイト）と連携し、食を通じた健康づくりのための料理教室等を実施する。</p>	
			<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 坂月地区部会 ○ 白井地区部会 ○ 御成台、千城台西・北地区部会 ○ 26地区部会 ○ 若松地区部会 ○ 結・みつわ台地区部会</p>	②

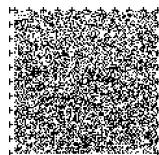
《仕組み2》 あなたもわたしも地域の一員、身近な支えあいの仕組みをつくりましょう

施策の方向性		具体的な取組み（○は参考事例）		取組み テーマ
6	人材を発掘 し活用する	(8)	活動の中核となれる人材の発掘 <p>①地区部会や町内自治会の広報紙等で、福祉活動推進員やボランティアの募集を強化する。</p> <p>②地区部会が、地域住民を対象としたボランティア講座を年1回以上実施する。</p> <p>③地区部会等で、地域活動のボランティア登録を受け付け、活動の紹介をする仕組み（人材バンク）をつくる。</p> <p>④地域で、定年を迎えた方や元気な高齢者に呼びかけ、福祉施設等でこれまで培った知識や技術等を活かしたボランティア活動を行う。</p>	
			<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p> <p>○ 白井地区部会 ○ 加曽利地区部会</p>	⑨
7	支えあう仕 組みをつく る	(9)	わたしたちのまちの福祉を考える会（仮称）の設置 <p>①町内自治会内に、地域にある福祉課題について長期にわたり検討する福祉委員会等を設置する。</p> <p>②福祉委員会等で、地域福祉を実践している地域の先進事例の勉強会や他の活動団体との情報交換を実施する。</p> <p>③福祉委員会等で、地域にある福祉課題を把握し、支えあいの仕組みづくりについて検討する。</p> <p>④町内自治会と民生委員・児童委員などの福祉活動関係者と情報交換や懇談会を定期的に実施し、地域の福祉課題を検討・共有する。</p>	④



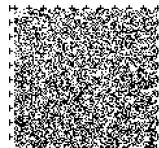
第5章 地域の取組み（共助の取組み）【若葉区】

施策の方向性	具体的な取組み（○は参考事例）		取組み テーマ
7 支えあう仕組みをつくる	(10) 助けあい活動の仕組みづくり	①地区部会や町内自治会が、地域住民の関心を高めるため、講習会・勉強会や広報紙等により身近な助けあい活動の必要性を啓発する。	4
		②地区部会や町内自治会が、全住民を対象に「助けあい活動」に関するアンケート調査等を実施し、地域の福祉課題を把握する。	
		③地区部会や町内自治会が、日常生活のちょっとした困りごとの手伝いや、家事援助等を近隣の住民同士で行う、助けあい活動を実施する。	
重点取組地区 (地区部会エリア)		<input type="checkbox"/> 都賀地区部会	
(11) 見守り活動の仕組みづくり	(11) 見守り活動の仕組みづくり	①地区部会や町内自治会が、地域住民の関心を高めるため、講習会・勉強会や広報紙等により身近な見守り活動の必要性を啓発する。	4 5
		②地区部会や町内自治会が、「安心カード」を作成・配布し、訪問や声かけのきっかけづくりにする。	
		③地区部会や町内自治会が、全住民を対象に「見守り活動」に関するアンケート調査等を実施する。	
重点取組地区 (地区部会エリア)		<input type="checkbox"/> 小倉地区部会 <input type="checkbox"/> 白井地区部会 <input type="checkbox"/> 都賀地区部会	
(12) 活動団体同士の連携・交流	(12) 活動団体同士の連携・交流	①地区部会と千葉市あんしんケアセンターが連携し、定期的に地域の関係団体等が課題解決に向けて話し合う場である「地域ケア会議」を設置する。	4
		②地域で、助けあい活動や見守り活動を実施する団体同士の情報交換や意見交換を定期的に行う。	
		③地区部会、町内自治会、地区民生委員・児童委員協議会等が、情報交換や意見交換を定期的に行う。	
重点取組地区 (地区部会エリア)		<input type="checkbox"/> 御成台、千城台西・北地区部会 <input type="checkbox"/> 千城台東南・金親地区部会 <input type="checkbox"/> 若松地区部会 <input type="checkbox"/> 加曽利地区部会 <input type="checkbox"/> 都賀地区部会 <input type="checkbox"/> 結・みつわ台地区部会	



《仕組み3》 備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みをつくりましょう

施策の方向性	具体的な取組み（○は参考事例）		取組みテーマ
8 防犯・防災意識を高め実践する	(13) 防犯活動の実施	①地域で、青少年育成委員会が実施する「こども110番のいえ」の存在を広く周知し、登録する一般家庭やコンビニなどの事業者が増えるよう呼びかける。 ②地区部会や町内自治会が、教育委員会で取り組んでいる「学校安全ボランティア（セーフティウォッチャー）」に多くの住民が参加するよう呼びかける。 ③町内自治会等で、防犯看板・のぼり旗等を設置したり、防犯パトロール隊を結成し、定期的にパトロール活動を実施する。 ④地域で、「振り込め詐欺」や「悪質商法」等から高齢者等を守るための講座を実施する。	⑥
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 坂月地区部会 ○ 貝塚地区部会 ○ 白井地区部会 ○ 26地区部会 ○ 千城小地区部会
	(14) 防災・減災活動の実施	①町内自治会が、自主防災組織を立ち上げる。 ②町内自治会や自主防災会が、防災訓練を年1回以上実施する。 ③町内自治会や自主防災会が、住民向けの防災教室を年1回以上実施する。	⑦
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 貝塚地区部会 ○ 桜木地区部会 ○ 白井地区部会 ○ 加曽利地区部会 ○ 千城小地区部会
9 災害時の支援体制をつくる	(15) 災害時に避難できる体制づくり	①地域で、災害発生時にスムーズに避難所を開設・運営できるよう避難所運営委員会を設置し、運営体制を整備する。 ②地区部会は、大規模災害時の避難所運営に協力するため、平時より防災関係機関及び関係団体との協力体制を整えておく。 ③地区部会や町内自治会等が、災害時要支援者マップを作成する。 ④地区部会や町内自治会が、災害時を想定した図上訓練（「D I G（ディグ）」、「HUG（ハグ）」）を年1回以上実施する。 ※D I Gは、Disaster（災害）、Imagination（想像力）、Game（ゲーム）の頭文字を取ったもの。	④ ⑦
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ 坂月地区部会 ○ 白井地区部会 ○ 更科地区部会 ○ 千城台東南・金親地区部会

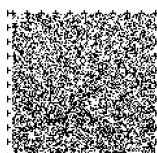


《仕組み4》 必要な情報が行きわたり、気軽に相談しあえる仕組みをつくりましょう

施策の方向性	具体的な取組み（○は参考事例）		取組みテーマ
10 身近に情報が得られ相談できる場をつくる	(16) 地域福祉に関する情報の発信	①地区部会や町内自治会が、広報紙を通じ、地域福祉に関する情報を住民に発信する。 ②若葉区の情報投稿サイト「ジモバナ」*を活用し、地域住民同士が情報交換を行う。 ③地域で、ホームページを作成・運営し、地域の情報を発信する。 ※若葉区魅力投稿サイト「ジモバナ」は、インターネットを通して、区内に若葉区のちょっとした魅力・情報を発信してもらうサイト。	③
		重点取組地区 (地区部会エリア)	
	(17) 相談窓口の設置や出張相談の実施	①地区部会や町内自治会が、民生委員・児童委員と連携して、町内自治会館等で気軽に相談できる場を定期的に設ける。 ②地区部会や町内自治会が、町内自治会館等、地域内によろず相談窓口専用電話を開設し、地域住民が気軽に相談できる体制をつくる。 ③地区部会や町内自治会が、千葉市あんしんケアセンターと連携して、介護等について相談できる出張相談会を定期的に実施する。	③
		重点取組地区 (地区部会エリア)	

《仕組み5》 世代を超えて、ともに学び合い参加できる仕組みをつくりましょう

施策の方向性	具体的な取組み（○は参考事例）		取組みテーマ
11 家庭や地域で福祉のこころを育む	(18) 福祉のこころを育む活動の実施	①地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会をつくる。 ②地域と学校が連携して、地域活動に児童・生徒がボランティアとして参加できる機会をつくる。 ③地区部会や町内自治会と学校が連携して、地域の高齢者と児童・生徒が昔遊びや給食会等で交流する機会をつくる。	⑧
		重点取組地区 (地区部会エリア)	



施策の方向性	具体的な取組み（○は参考事例）			取組みテーマ
12 こころのバリアフリーを育む	(19)	誰にでもやさしい地域づくり <p>①町内自治会等が、高齢者や障がいのある方を交え、居住地周辺の歩道等のバリアフリー点検を行い、バリアフリーマップを作成する。</p> <p>②地区部会等が、地域住民を対象に、認知症に対する理解を深めるため「認知症サポートー養成講座」を実施する。</p> <p>③地域で、当事者グループや支援団体等と積極的に交流し、定期的に意見交換等を行う。</p>		⑧
13 福祉を学び実践する	(20)	地域での福祉教室等の開催と活動支援 <p>①地区部会が、地域住民を対象に、福祉について学ぶ講座を年1回以上実施する。</p> <p>②地区部会が、地域の介護経験者を講師として、地域住民向けに、介護について学ぶ機会をつくる。</p> <p>③地域で、住民が実際の地域活動にふれることができる体験講座を年1回以上実施する。</p>	重点取組地区 (地区部会エリア) <input type="checkbox"/> 小倉地区部会 <input type="checkbox"/> 都賀地区部会	⑧

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の9つのテーマに分類しています。計画第6章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市、市社協の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- ① 交流の機会創出と社会参加の促進 ② 健康づくり ③ 相談体制と情報提供の充実
- ④ 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化 ⑤ 見守り体制の構築 ⑥ 防犯に対する取組み
- ⑦ 防災に対する取組み ⑧ 福祉教育・啓発 ⑨ 人材確保とボランティア活動の促進

